

## 災害支援ナース養成研修 開催要項

### 1. 目的

災害発生時や新興感染症発生・まん延時に、都道府県において迅速に看護職等の確保を図るため、他の医療機関等への派遣に的確に対応できる看護職を養成する。

### 2. 研修目標

- 1) 災害・感染症等に関する基礎知識・技術を習得する。
- 2) 派遣の概要を理解し、研修修了者として実際の派遣時に対応できる技能を習得する。

- ### 3. 受講方法
- 1) オンデマンド研修(日本看護協会提供の e-ラーニング配信で受講)
  - 2) オンデマンド研修終了者が、集合研修を受講する

### 4. 日時

1) オンデマンド研修 (20 時間) 令和 8 年 8 月中旬～10 月 11 日(日)

2) 対面による集合研修(2 日間)

令和8年 10 月14日(水曜日) 9:30～16:30, 10 月15日(木曜日) 9:30～15:30

### 5. 受講対象者

以下の要件 1)、2)をすべて満たす者とする。

- 1) 災害及び新興感染症の発生時に他の医療機関に応援派遣されて、災害支援看護業務及び新興感染症支援看護業務に従事することを旨とする者
- 2) 都道府県行政への修了者リストの提供及び「災害・感染症医療業務従事者」への登録、および EMIS(広域災害救急医療情報システム)への登録に同意する者

\*すべての看護職を対象とするが、勤務する医療機関において、改正医療法における「災害・感染症医療業務従事者」として配置される予定の者を優先的に受付ける。また、所属施設のない者(潜在看護職)のみ、個人単位での申込みを受付ける。

\*2023年度以降に災害支援ナース養成研修を修了された方は、再度受講いただくことはできません。  
(次は更新研修の受講となります)

6. 募集人数 60 名程度

7. 受講料 無料

### 8. 集合研修会場

秋田県総合保健センター 2 階大会議室(〒010-0874 秋田市千秋久保田町 6-6)

## 9. 申し込み

専用申込書に必要事項を記入し、7月31日(金)必着で、秋田県看護協会事業部に郵送してください。

送付先 : 〒010-0874 秋田市千秋久保田町 6-6 公益社団法人秋田県看護協会 事業部

### ※お申し込み時の留意事項

- ・各医療機関は、看護管理者を申込代表者とした施設単位でのお申し込みをしてください。
- ・医療機関以外の場合は、部門長を代表とした施設単位でのお申し込みをしてください。
- ・所属施設がない場合は、個人単位でお申し込みください。

## 10. 受講決定及び通知

8月上旬頃までに、申し込み代表者宛に受講決定を通知します。

## 11. その他

- 1) eラーニング（オンデマンド研修:20時間）の学習方法は、受講決定通知時にお知らせします。  
集合研修開催日前までに、各自でeラーニング受講を終えることが必要です。
- 2) 研修修了基準に基づき、修了証書を発行します。
- 3) 当協会は、研修修了者リスト作成し、日本看護協会及び秋田県行政に提出することを予めご了承ください。